

# 稚児窟石棺蓋

ちごがいわやせつかんふた



文化財愛護シンボルマーク

名 称	稚児窟石棺蓋	時 代	古墳時代後期から飛鳥時代／ 6世紀末から7世紀初頭
別 称	稚児ヶ窟古墳の家形石棺蓋 池尻16号墳の家形石棺蓋	所 在 地	加古川市平荘町池尻698番地の9
数 量	1基	所 有 者	池尻町内会
寸 法	長さ242(233)cm、幅158(146)cm、 高さ60cm、頂部平坦幅72cm ※()内の数値は繩掛突起を除いたもの	指 定	加古川市指定文化財
材 質	流紋岩質溶結凝灰岩(竜山石)	指定期分類	考古資料
		指定期名称	稚児窟石棺蓋
		指定期年月日	令和5(2023)年3月9日



稚児窟石棺蓋

現在、平荘湖の南側の湖畔にあるこの石棺の蓋は、長辺に各2個、短辺に各1個の計6個の縄掛突起をもつ大型の家形石棺の蓋です<sup>(1)</sup>。加古川下流域の右岸一帯に産出する流紋岩質溶結凝灰岩（竜山石）で製作されており、全体的に丁寧に仕上げられています。

家形石棺とは、おもに古墳時代後期以降に普及する石棺の一種で、くりぬき式と組合式のものがあります。また、様々な石材によって製作されたものがあり<sup>(2)</sup>、時期や地域によって様々なタイプのものが存在します。そのなかでも竜山石製の家形石棺は、石材の産出地である加古川下流域だけでなく、畿内各所にも分布する代表的な家形石棺のひとつに挙げられます。

この石棺は、稚児ヶ窟とも呼ばれる池尻16号墳のもので、かつては墳頂部にあった弁天祠の横に置かれていました。しかし、昭和41（1966）年に竣工した工業用水ダムの平荘湖に古墳が水没することになり、その際、弁財天を祀る市杵島神社とともに現在の場所に移設されました。

池尻16号墳は、全長13.8mの横穴式石室を埋葬施設にもつ一辺約40mの大型の方墳です。墳丘、横穴式石



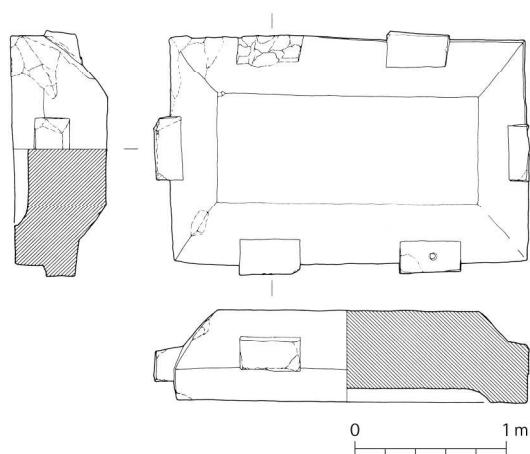
水没前の池尻16号墳と石棺蓋写真

（相生市教育委員会所蔵、平井漢氏撮影）

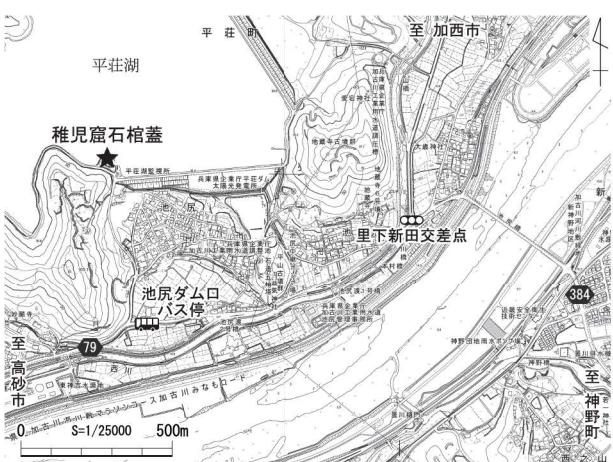
室ともに古墳時代終末期の古墳としては播磨最大の規模を有しており、また墳形が、終末期以降、前方後円墳に替わって畿内の大王墓などに採用されるようになる方墳である点で特筆される古墳です。

このように、稚児窟石棺蓋は、当時の高度な石工技術について窺い知ることのできる大型の家形石棺の蓋というだけでなく、古墳時代終末期における加古川下流域とヤマト政権とのかかわりを考えるうえで、きわめて重要な文化財といえます。

（文・写真／平尾）



石棺蓋（『加古川市史 第4巻』より）



1) なお、この石棺蓋に対応する石棺身については、江戸時代に姫路藩主の榎原式部大夫が泉水に使用するために運び出したものの、志方町の投松峠で動かすことができなくなった、という記録が残っています。これが、現在の投松公民館にある石棺身です。

2) 加古川下流域の竜山石のほかに、例えば、九州の阿蘇溶結凝灰岩や、奈良県と大阪府の境にある二上山の凝灰岩などの石材で製作されたものがあります。

## ●参考文献

『増訂印南郡誌』印南郡（1916年）

『加古川市史 第4巻』加古川市（1996年）

「2 埋葬施設の諸相 ④家形石棺」『墳墓構造と葬送祭祀』古墳時代の考古学3、太田宏明、同成社（2011年）  
『古墳が語る播磨』岸本道昭、神戸新聞総合出版センター（2013年）

●キーワード 石棺 家形石棺 蓋 縄掛突起 身 竜山石 剥抜式家形石棺 組合式石棺 池尻16号墳 稚児ヶ窟 方墳 横穴式石室 ヤマト政権

●所在地／兵庫県加古川市平荘町池尻698番地の9

●交通／JR神戸線「加古川」駅発神姫バス都台ルート「池尻ダム口」バス停から北へ徒歩10分